

●香川県告示第162号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、昭和43年6月12日指道第137号（昭和43年香川県告示第520号）で行った道路の位置の指定を次のように廃止した。

令和4年5月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 廃止年月日 令和4年5月13日
- 2 指定を廃止した道路の位置 坂出市駒止町一丁目3814番21
- 3 指定を廃止した道路の幅員とその延長 幅員 4.00メートル
延長 38.00メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。